

2026年度用
申請案内

「食」で高校生を応援します！

「食」の支援を必要とする高校生がいる世帯へ、2か月に1回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）無償でドライ食品をお届けします。ご希望の方は裏面に必要事項を記入し、証明書のコピーとともにフードバンク山梨まで郵送してください（封筒切手はご用意下さい）＊上記に加えて、冷凍食品や臨時支援がある場合があります

お申込みから食品が届くまで（到着した申請書のデータ登録後、受付完了連絡・配送となります）



裏面の申請書に記入し、証明書の
コピーと一緒にフードバンク山梨へ
郵送



申請書類を確認・登録後、対象者には個別に
発送日時などをお知らせします
（対象外の場合も連絡します）



フードバンク山梨から宅配
便で食品をお届け



＊無地の段ボール箱には、お米・缶詰・乾麺な
どのドライ食品、各種情報が掲載されたお便
りが入っています（食品内容は選べません）

締切

第1回締切 2026年3月27日到着分まで→4月から年6回配送

最終締切 2026年4月27日到着分まで→6月から年5回配送

STEP 1

対象は①②両方の条件に当てはまる、県内在住の生活保護を受給していない世帯
＊今年度は「住民税所得割非課税＝均等割課税」も対象となりました

- ① 2026年度に高校生の子どもがいる ☐
- ② 下記のいずれかに該当する ☐
 - 2026年度、世帯の全員が「住民税非課税」または「住民税所得割非課税」
 - 2026年度、高校生が給付型奨学金を受給

ご注意

＊「高等学校等就学支援金支給」は対象外です
＊今回「高校生支援」に申し込まれると、フードバンク山梨の他の食料支援を利用することができません。ご了承ください

STEP 2

次に、いずれか一つの「証明書のコピー」をご準備ください

- ☐ 令和7年度 世帯主の非課税証明書
- ☐ 令和7年度 世帯主の課税証明書（住民税所得割額0円が必須）
- ☐ 令和7年度 奨学金の給付決定通知書

ご注意

＊自治体により、発行される証明書の名称が「非課税証明」か「課税証明」のいずれかとなります
＊令和8年4月に入学する高校1年生の「令和8年度高等学校等奨学給付金支給決定通知」は、例年12月頃になります。
このため、該当する場合は、事前にご相談ください

STEP 3

最後に、以下の書類を一緒にフードバンク山梨まで直接郵送してください
※封筒と切手はご自身で用意をお願いします

- ☐ 記入した「申請書」
- ☐ いずれかの「証明書のコピー」

【郵送先/お問い合わせ】

認定NPO法人フードバンク山梨

〒400-0203

山梨県南アルプス市徳永1603-1

TEL:055-298-4844 平日8:30-17:30(担当:河野)

「認定NPO法人フードバンク山梨」
公式LINE登録のお願い

※臨時配布などの各種お知らせをこちらの
アカウントからお送りします。登録後に
空メッセージの送付をお願いします♪

